

5-25

庶務第520号 昭和36年7月11日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

大学ならびに研究施設における放射性同位元素等の利用研究にともなう障害防止の改善について(勧告)

標記のことについて、本会議第193回運営審議会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

大学ならびに研究機関において、放射性同位元素等の利用研究をすすめることは、わが国の科学技術の進展にとつて、極めて重要であるが、それにとまなり、施設・設備等の安全性、特に障害防止設備ならびに健康管理機構等が現在、不十分であり、これと全く同様の状態が大学病院等における放射性同位元素等の医療利用施設にも見られることはまことに憂慮に堪えない。ついては、放射性同位元素等の利用研究を行つている国立大学ならびに国立研究機関等に対して、政府は、この際早急に、放射線障害防止に関する法律に随つて研究・治療等を行ない得るに十分な予算措置を講ぜられたい。

5-26

庶務第601号 昭和36年8月2日

内閣総理大臣 池田 勇 人 殿

日本学術会議会長 和 達 清 夫

極運動に関する国際中央局を日本に設置することについて(勧告)

標記について、本会議第194回運営審議会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

きたる8月15日から8月24日まで、パークレイ(アメリカ合衆国)において、第11回国際天文学連合総会(XIth General Assembly of International Astronomical Union)が開催される。

この総会において「極運動に関する国際中央局の設置について審議されることになっているが、同総会の決議により日本に同中央局設置の勧告がなされた場合、政府は予算その他について適切な措置を講ぜられたい。

説 明

極運動に関する国際事業は、国際天文学連合(International Astronomical Union, IAU)の計画と勧告に基いて、国際学術連合会議(International Council of Scientific Unions, ICSU)加盟の特定国が、その中央局の業務を行うことを受諾し、各国観測機関の協力によつて実施される事業の一つである。

ICSUは、その中に天文地球物理事業連盟(Federation of Astronomical and Geophysical Permanent Services, FAGS)を置き、天文学および地球物理学に関するいくつかの計画に応じ、各中央局の業務に対し、経済面からその業務の一部援助を行う体制をとっている。

国際中央局の任務は国際天文学連合および国際地球物理学連合の計画に基いて、各国観測関係機関